

施工能力等審査型総合評価方式における地域貢献等評価点について

	評価点の区分	評価内容	評価点	令和5年度実績		
				参加者数	該当者数	取得率
地域貢献評価点（3点）	地域団体加入点	区内の町会、自治会に加入している場合又は中央区商店街連合会若しくは中央区工業団体連合会に加入している場合	1点	74	60	81.1%
	防災協力点	災害時応急対策に関する協定を区と締結している場合又は区内の消防団に加入している場合若しくは帰宅困難者支援施設運営協議会に加入している場合	1点	74	60	81.1%
	営業拠点の所在地点	電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)において、入札参加資格で本店所在地が区内として登録されている場合	1点	74	49	66.2%
社会貢献評価点（4点）	障害者雇用点	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第2項に規定する障害者雇用率(2.2%)を超える障害者雇用を行っている場合	1点	74	12	16.2%
	高齢者雇用点	中央区高齢者雇用促進奨励金交付要綱(平成20年4月1日20中福高第1号)の規定に基づく中央区高齢者雇用促進奨励金の交付を受けている、又は公表日現在、次のいずれかの制度を実施している場合 一 65歳以上の定年制度 二 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度 三 定年制の廃止 四 希望者全員を対象とする65歳前に契約期間が切れない安定的な継続雇用制度(65歳安定継続雇用制度)	1点	74	51	68.9%
	環境配慮点	中央区版二酸化炭素排出抑制システム実施要綱(平成21年3月31日20中環環第366号)の規定に基づく認証事業所に認証されている、又は入札参加資格を有する中央区内の事業所が、ISO14001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上)又はKES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ2以上)のいずれかの認証を受けている場合	1点	74	20	27.0%
	ワークライフバランス配慮点	中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業要綱(平成21年9月21日21中総総第848号)の規定に基づく認定企業に認定されている、東京都いきいき職場推進事業実施要綱(平成20年3月31日19産労雇用第944号)に基づく認定企業に認定されている、又は次世代育成支援対策推進法(平成20年12月法律第85号)に基づく認定企業に認定されている場合	1点	74	7	9.5%